

令和7年2月26日

第3回医師の働き方改革WEB研修会

【県の助成制度等について】

宮崎県 福祉保健部 医療政策課
医師確保担当



本日の次第

1 情報提供

- (1) 医師労働時間短縮計画作成ガイドラインについて
- (2) 医師の時間外労働の上限規制に関するQ&Aについて

2 医療勤務環境改善に係る事業等について

- (1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金
- (2) 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業
- (3) 特別償却制度

本日の次第

1 情報提供

- (1) 医師労働時間短縮計画作成ガイドラインについて
- (2) 医師の時間外労働の上限規制に関するQ&Aについて

2 医療勤務環境改善に係る事業等について

- (1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金
- (2) 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業
- (3) 特別償却制度

1. 情報提供

医師労働時間短縮計画作成ガイドライン
(令和6年11月改正版)

令和6年11月
厚生労働省

1. 情報提供

① 特定労務管理対象機関

【見直し】

時期	対応	提出	
		計画	参考資料
12月 (～2月)	【暫定評価（実績確認）】 12月に4月～11月末まで8ヶ月間の実績を確認し、参考資料を作成。作成した参考資料を12月中に都道府県に提出。 ※参考資料の提出期限：2月15日		○
3月 (～4月)	【暫定評価（見直し）】 ・1～2月に計画の見直しについて、医師を含む各職種が参加する合議体等で議論し、機関手続を経て、計画を変更。 ・変更後の計画を3月に都道府県に提出。また、変更する必要があると認めるときはその旨を記載した書類を都道府県に提出。 ※計画の提出期限：4月15日	○	
5月 (～6月)	【最終評価】 ・4月に前年度の実績を確認し、作成した参考資料等により最終評価を行い、見直しが必要な場合は計画を変更。 ・変更後の計画と参考資料を5月に都道府県に提出。なお、計画の変更を行わない場合は、参考資料のみ提出。	(○) ※変更時に限る	○
	※計画と参考資料の提出期限：6月末日		
随時	都道府県が実施する補助事業等を活用すること等により計画を前倒しで推進する場合や、計画の対象医師数の大幅な増減が生じた場合等においては、必要に応じて計画の見直しを検討。	○	(○) ※都道府県の指示がある場合

1. 情報提供

②特定労務管理対象機関以外の作成対象医療機関（※）

【見直し】

時期	対応	G-MIS 登録	
		計画	参考資料
12 月 (～ 2 月)	【暫定評価（実績確認）】 12 月に 4 月～11 月末まで 8 ヶ月間の実績を確認し、参考資料を作成。		
3 月 (～ 4 月)	【暫定評価（見直し）】 1～2 月に計画の見直しについて、医師を含む各職種が参加する合議体等で議論し、機関手続を経て、計画を変更。		
5 月 (～ 6 月)	【最終評価】 ・ 4 月に前年度の実績を確認し、作成した参考資料等により最終評価を行い、見直しが必要な場合は計画を変更。 ・ 変更後の計画と参考資料を 5 月に G-MIS に登録。なお、計画の変更を行わない場合は、参考資料のみ登録。 ※計画と参考資料の G-MIS 登録期限： 6 月末日	(○) ※変更時 に限る	○
随時	都道府県が実施する補助事業等を活用すること等により計画を前倒しで推進する場合や、計画の対象医師数の大幅な増減が生じた場合等においては、必要に応じて計画の見直しを検討。		

（※）**地域医療介護総合確保基金に基づく補助金の交付を受ける医療機関及び診療報酬における地域医療体制確保加算を算定する医療機関**又は特定労務管理対象機関の指定を受けようとする医療機関

1. 情報提供

注意

厚生労働省よりG-MISでの登録が可能になるのが、
令和7年6月頃となる旨の連絡がございました。

今年度の暫定評価／最終評価の資料提出にあたっては、
メールでの御提出をお願いします。

※ 別途、メール等にて御連絡を予定しています。

1. 情報提供

医師の時間外労働の上限規制 に関するQ & A

(令和5年9月29日追補分)

(令和6年2月26日追補分)

(令和7年1月28日追補分)

厚生労働省労働基準局

1. 情報提供



新着情報

NEWS

2025年02月07日

宮崎県医療勤務環境改善支援センターの取組み（無料のアドバイザー派遣など）を紹介したチラシを新しく作りました。どうぞご利用ください。

2025年02月07日

医師の時間外労働の上限規制に関するQ&A（令和7年1月28日追補分）

勤改センターHPの
新着情報にも掲載を
していますので、
ご一読ください

本日の次第

1 情報提供

- (1) 医師労働時間短縮計画作成ガイドラインについて
- (2) 医師の時間外労働の上限規制に関するQ&Aについて

2 医療勤務環境改善に係る事業等について

- (1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業
- (2) 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業
- (3) 特別償却制度

2. 医療勤務環境改善に係る事業等について

(1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業

①事業概要

勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、医療機関全体の効率化や勤務環境改善への取組を支援しています。

②対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を支援します。

(前提)

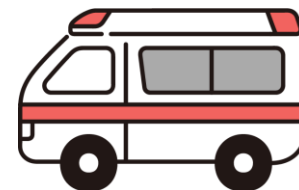
年の時間外・休日労働が960時間を超過している又は超過するおそれのある(※) 医師を雇用しており、

(例①) 年間の救急車等による搬送件数が1,000件以上の医療機関

(例②) へき地等にある特別な理由の存在する医療機関

(例③) 地域医療の確保に必要な医療機関

※ 前年度実績で時間外・休日労働が720時間超



2. 医療勤務環境改善に係る事業等について

③補助対象経費

医療機関が作成する「**医師労働時間短縮計画**」に基づき、実施する事業に要する経費を支援します。

【補助対象経費例】

- I C T 機器整備（勤怠管理機器、電子カルテなど）
- 休憩室の整備
- 社労士等による改善支援アドバイス費用
- 短時間勤務要員の確保経費 など

④補助基準額

病床機能報告により県へ報告している最大使用病床数
(稼働病床数) × 133千円

⑤補助率

資産の形成に繋がると知事が認める事業 **9/10以内**
その他の事業 **10/10以内**



2. 医療勤務環境改善に係る事業等について

(2) 医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業

①事業概要

「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」に基づく勤務環境の改善に関する計画を作成し、勤務環境の改善に取り組む病院及び診療所を支援する

②補助対象事業

勤改センターの支援を受け、指針に基づく改善計画を策定し、改善計画に定めた事項を適切かつ継続的に実施する事業

③対象経費

改善計画の策定及び改善計画に定めた事項の実施に要する以下の経費
⇒ 報償費（謝金）、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、
役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料、備品購入費、
図書購入費

④補助基準額等

1 医療機関あたり500千円（補助率：**10/10**以内）

2. 医療勤務環境改善に係る事業等について

(3) 特別償却制度

医師及び医療従事者の働き方改革の推進に係る特別償却制度について（医療機器）

（所得税、法人税）

「医師は全業種の中で最も長時間労働の実態にある」ことを踏まえ、医師の働き方改革を進め、医師の健康を確保し地域における安全で質の高い医療を提供するため、2019年度税制改正において、医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却ができることになりました。

特別償却とは、対象設備取得の初年度に普通償却費（定率・定額）に加え特別償却費を追加で償却できる制度であり、この特別償却割合を前倒して減価償却費として計上できるというものです。

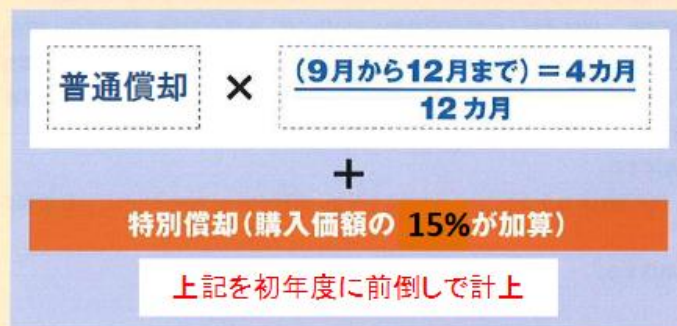
なお、この制度は2019年4月から2025年3月までに所定の手続きをして供用開始したものに適用できます。

【対象設備】医療機関が、都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した特に医師の労働時間短縮に向けた医師勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品（医療用機器を含む）、ソフトウェアのうち一定の規模（30万円以上）のもの（未使用に限る）

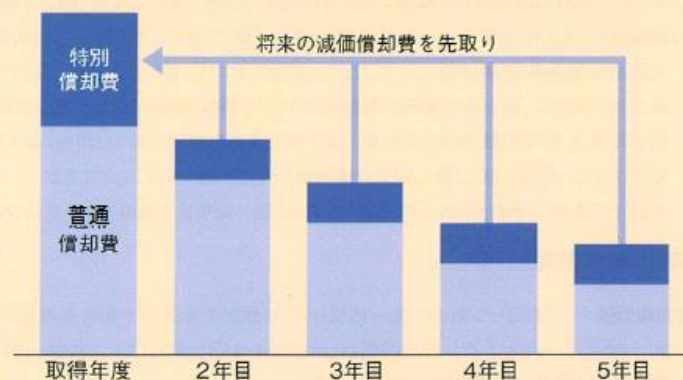
【特別償却割合】取得価格の15%



例．個人もしくは12月決算の法人が9月に導入した場合



定率法を前提とした特別償却のイメージ図



※購入月により普通減価償却額の計算が変わりますが、特別償却は購入月に関わらず15%償却することができます。

2. 医療勤務環境改善に係る事業等について

①勤務環境改善体制整備事業費補助金（県HPへのリンク）

▶ <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryoseisaku/kurashi/iryo/20210701182247.html>

②医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進モデル事業（県HPへのリンク）

▶ <https://www.pref.miyazaki.lg.jp//iryoseisaku/kurashi/iryo/20241208133108.html>

③特別償却制度（厚生労働省HPへのリンク）

▶ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryou/quality/

④女性医師等関係事業（宮崎県医師会HPへのリンク）

▶ <https://www.miyazaki.med.or.jp/doctor/woman>

最後に

医療勤務環境改善支援センターを通じて、
皆様のサポートを行ってまいりますので、
引き続き、制度への御理解・御協力をお願いします。

